

交通安全情報

令和 5 年 5 月 26 日
第 5 号
静岡県警察本部 交通企画課

自転車とヘルメットはワンセット



令和 5 年 4 月 1 日から
「自転車乗車時のヘルメット着用」が
努力義務となりました。

自転車に乗るときは、
乗車用ヘルメットをかぶりましょう。



どんなヘルメットをかぶればいいのか？

と、お困りの方へ



乗車用ヘルメットは、努めてSGマークなどの安全性を示すマークが付いたものを使い、あごひもを確実に締めるなど、正しく着用しましょう。

●自転車乗車用ヘルメットの安全性の基準（例） 安全性を示すマーク

「SG」 (Safe Goods) セーフグッズ	一般財団法人製品安全協会	・保証期間3年 ・対人賠償保険あり ・製品の安全性に特化した規格
「JIS」 (Japanese Industrial Standards) ジャパン インダストリアル スタンダード	日本産業規格	・生産性（互換性・安全や健康の保持・公正性）に特化した規格
「JCF」 (Japan Cycling Federation) ジャパン サイクリング フェデレーション	日本自転車競技連盟	・製品の安全性に特化した規格で、「SG規格」とほぼ同基準 ・ロードレースへの参加資格
「CE」 (Conformité Européenne) シーイー	欧州標準化委員会	・製品をEU加盟国へ輸出する際に満たす必要がある安全基準
「CPS C」(Consumer Product Safety Commission) コンシューマー プロダクト セーフティ コミッション	アメリカ合衆国消費者製品安全委員会	・世界で流通している標示的な安全規格と言われており、「SG」より基準が厳しいとされる



ヘルメット
着用効果を確認



いますぐ
チェック